

## 人間の安全保障に関する国連総会決議（仮訳）

(A/64/L. 61)

2005 年国連首脳会合成果文書人間の安全保障に関するパラグラフ第 143 のフォローアップ

総会は、

国際連合憲章のすべての目的及び原則を尊重することを再確認し、  
2005 年国連首脳会合成果文書、特にパラグラフ第 143 を想起し、

1. 2010 年 5 月 20 日及び 21 日に国際連合総会議長により初めて公式討論が開催され、国際連合事務総長報告を含め人間の安全保障の概念に関して加盟国から異なる見解が示されたことに留意する。

2. また、人間の安全保障の概念の定義付けに向け進められている努力に留意するとともに、総会において同概念につき議論を継続し、合意に達する必要性を認識する。

3. 事務総長に対し、あり得べき定義も含め人間の安全保障の概念に関する加盟国の見解を求め、総会第 66 回会期に報告書を提出するよう要請する。

4. 人間の安全保障の概念に係る検討を継続することを決定する。

2010 年 7 月 16 日、コンセンサスにより採択

共同提案国：36 か国

アフガニスタン、カンボジア、カナダ、コンゴ共和国、コスタリカ、エルサルバドル、フィジー、ホンジュラス、アイルランド、日本、ヨルダン、カザフスタン、マダガスカル、マラウイ、マリ、マーシャル諸島、メキシコ、ミクロネシア、モンゴル、ナウル、ネパール、ナイジェリア、ノルウェー、パラオ、パプア・ニューギニア、フィリピン、サモア、セネガル、スロベニア、スイス、タイ、トンガ、ツバル、タンザニア、アメリカ及びバヌアツ